

裁判官の人事評価の在り方に関する研究会報告書の構成のイメージ

第1 研究会の設置の経緯及び協議の経過等

- 1 設置の経緯
- 2 協議の経過
- 3 司法制度改革審議会意見の指摘事項

第2 裁判官の人事評価の現状と関連する裁判官人事の概況

第3 関連する人事評価制度

- 1 公務部門における人事評価制度
- 2 民間部門における人事評価制度
- 3 諸外国の裁判官の人事評価制度

第4 我が国の裁判官の人事評価の在り方

- 1 評価の目的
- 2 評価制度を設計する上での基本理念
- 3 評価基準(評価項目, 評価形式等)
 - (1) あるべき裁判官像(裁判官に求められる資質・能力)
 - (2) 評価基準の設定の在り方
 - (3) 具体的な評価項目及び評価形式の在り方
- 4 評価の手続
 - (1) 評価者
 - (2) 評価情報の収集方法等
 - ア 部総括裁判官, 同僚裁判官, 裁判所職員等からの情報収集
 - イ 上級審裁判官からの情報を取り入れることの当否
 - ウ 本人の意向を汲み取る方法
 - エ 裁判所外部の見方に配慮する方法
 - (3) 評価の実施時期等
- 5 本人への開示及び不服がある場合の手続
 - (1) 本人への開示
 - ア 本人開示制度導入の当否
 - イ 開示の手続(対象者・範囲・具体的方法)
 - (2) 不服がある場合の手続
- 6 制度化の方法

第5 終わりに